

いつでも！近くで！カンタンに！

24

## ご利用手順

マルチコピー機から「行政サービス」をタッチしてご利用ください。

## コンビニ交付の安心ポイント

店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。

証明書取得後のデータは一切残りません。安心して利用できます。

役場窓口よりも手数料が100円お得！

## Q 証明書の発行手数料はいくらですか？

役場窓口で、住民票の写し、または印鑑登録証明書を取得する場合は、発行手数料は通常300円(住民票の写しに限り、世帯が6人以上のときは500円)がかかります。コンビニ交付の場合は、200円で交付可能です。コンビニの場合は、申請書不要で利用できます。

## Q コンビニなら24時間利用OK？

サービスが利用できる店舗であれば全国どこからでも境町の証明書が発行できますが、24時間いつでも発行できるわけではありません。年末年始(12月29日～1月3日)を除く、6:30～23:00までとなります。役場窓口の営業時間よりも大幅に利用時間が長いので、お気軽にご利用ください。

## Q どんな証明書が発行できますか？

取得できる証明書は、市区町村によって異なります。境町では①住民票の写し、②印鑑登録証明書の発行が可能です。住民票記載事項証明書、各種税証明書、戸籍証明書(全部事項証明書、個人事項証明書)、戸籍の附票の写しの発行はできませんので、ご注意ください。

コンビニ交付のご利用には、マイナンバーカードが必要です。

※詳しくは境町役場住民課までお問い合わせください。



《マイナンバーカード》

詳しくは

コンビニ交付 検索

または右記のQRコードよりサイトにアクセスしてください。  
<http://www.lg-waps.jp>



コンビニ交付及びマイナンバーカードに関するお問い合わせ⇒境町役場 住民課 ☎ 0280-81-1303

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。

新施策3

5月1日開始

# 住民票がコンビニで取得できます

住民票の写しや印鑑登録証明書が全国のコンビニで取得可能に

口座振替よりも気軽さがうれしい！



好きな時間でいつでも決済、ポイントも貯まる  
クレジットカード払い

- ☑ 携帯やパソコンで
- ☑ 一括・分割・リボ払い等(カード会社)
- ☑ 24時間いつでも手続き可能
- ☑ カード会社のポイントもつきます

## ご利用手順

- 1 パソコンまたは携帯電話から、「Yahoo! 公金支払い」にアクセスします。
- 2 トップページから「対象税目」を選び、「茨城県」→「境町」を選択。
- 3 納付書をお手元に用意し、注意事項を確認のうえ、「確認して次へ」ボタンを押します。
- 4 画面の項目に従い、「納付番号」「確認番号」をもれなく入力します。入力が終了したら、「次へ」ボタンを押します。
- 5 納付金額を確認し、納付に使うクレジットカード情報を入力します。入力が終了したら、「次へ」ボタンを押します。
- 6 最後に確認画面が表示されますので入力内容を確認し、「支払う」ボタンを押します。以上で手続きが完了します。
- 7 納付手続き画面を印刷し、記録として残しておくことをおすすめします。

## 対象税目

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 町県民税(普通徴収)
- 国民健康保険税(普通徴収)

## ご用意いただくもの

- ・平成28年度の納付通知書
  - ・ご利用可能なクレジットカード
- ※下記のブランドロゴのあるクレジットカードでお支払いいただけます。  
※納付金額により決済手数料がかかります。  
※Yahoo! JAPAN IDをお持ちの方は、Tポイント払いが可能です。



## ご注意

※車検等で納税証明書の発行をお急ぎの方は、クレジットカード以外の納付方法をご利用ください。  
※境町から領収書は発行しませんので、納付書とカード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。  
※金融機関の窓口やコンビニエンスストアの店頭でのクレジットカードによる納付はできません。  
※パソコンのインターネット接続費用や携帯電話のポケット代は利用者の負担となります。

⚠ 口座振替からクレジットカード払いに変更される方へ  
境町町税等口座振替解約届を4月20日(水)までに税務課窓口へ提出してください。



納付金額上限 30 万円まで  
コンビニ払い

- ☑ お近くのコンビニで
- ☑ 現金払い
- ☑ 介護保険料や後期高齢者医療保険料も支払い可能

## 対象税目

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 町県民税(普通徴収)
- 国民健康保険税(普通徴収)
- 介護保険料(普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)

※バーコードがない納付書は利用できません。

詳しくは

公金支払い! 検索

または右記のQRコードよりサイトにアクセスしてください。  
<http://koukin.yahoo.co.jp>



税金納付に関するお問い合わせ⇒境町役場 税務課 ☎ 0280-81-1302

納付書に記載された納期限内でのご利用となります。平成28年度課税分から対象です。

新施策2

4月1日開始

# 税金納付が便利になります

町税が、クレジット決済やお近くのコンビニでカンタン納付

納付はお早めに



より便利により暮らしやすく